

証券コード 3985
2020年12月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
テモナ株式会社
代表取締役社長 佐川 隼人

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、規模を縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役3名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

47頁から50頁に記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



## ご出席されない場合

郵送（書面）により議決権の行使をお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※同封の「議決権行使・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限

**2020年12月21日（月曜日）午後6時30分必着**

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**議決権行使書**  
デモナ株式会社 第4号

私は、2020年12月21日開催の貴社第1回株主総会（議決権行使書を含む）に出席する権利を有し、当該「賛否」の付で表示のとおり議決権を行使します。

2020年12月 日

全議案につき賛否の表示をしない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱われます。

デモナ株式会社

| 議案    | 賛                     | 否                     | 棄権                    | 無効                    |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 議案第1号 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 議案第2号 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

<サンプル>

株主番号  
議決権行使回数  
（単元株式数）

ご所有株式数  
株

お 願 い

- 株主総会に出席しない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。
- 2020年12月21日午後6時30分までにご到着することにご注意ください。
- 第1号議案及び第2号議案の賛否をご表示の場合、一部の議案につき賛否を棄権する場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該議案の番号を記入してください。

デモナ株式会社

賛成の場合

→「賛」を○で囲んでください。

否認する場合

→「否」を○で囲んでください。

一部の候補者を否認する場合

→「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。



## ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

**2020年12月22日（火曜日）午前10時**

（受付開始時間 午前9時30分）

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### ＜株主様へのお願い＞

- 感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送（書面）による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

### ＜来場される株主様へのお願い＞

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防にご配慮いただき、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 当日は、会場受付において非接触型体温計にて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきます。また、体調がすぐれない株主様につきましても、同様のお願いをする場合がございます。ご了承ください。
- 感染予防のため、株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 政府の要請等により、会場の座席数を大幅に減らすなど、規模を縮小して開催いたします。そのため、定員に達した段階で入場を制限する場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 同様に、株主総会会場が使用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）にてご案内いたしますので、本株主総会前日にご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社ウェブサイト（URL <https://temona.co.jp/>）にてお知らせします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、それまでの緩やかな回復基調から急速に悪化し、景気の先行きは非常に不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全従業員へ毎日の検温測定と報告の徹底、全社的な在宅勤務の推奨、それに伴う在宅手当の支給など、早期から対策を講じてまいりました。当社グループ及び当社グループのお客様の多くは、サブスクリプション型のビジネスモデルであることから、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への影響は限定的なものとなっておりますが、現時点の経済活動状況を前提とする環境は、この先も継続するものと見込んでおります。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2019年のBtoC-EC市場規模が前年比7.65%増の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比2.5%増の352.9兆円と堅調に推移しております。また、ECの普及率を示す指標であるEC化率（※1）は、BtoC-ECで6.76%、BtoB-ECで31.7%と増加傾向にあったことに加えて、新型コロナウイルスに対応するための社会的距離確保の要請が強まっていることから、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループでは「ビジネスと暮らしを“でもなく”（※2）する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」や「たまごりピート」の提供を通して培ったノウハウと機能を活用し、美容室・理容室のサロン専売品のサブスクリプション販売システム「サブスクビューティ」やリアル店舗に特化したサブスクリプション管理システム「サブスクアット(サブスク@)」の販売を展開するなど、ターゲット市場の拡大を推進しております。

当社グループの事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

| サービスの名称   | 前事業年度<br>(自 2018年10月1日<br>至 2019年9月30日) |         | 当連結会計年度<br>(自 2019年10月1日<br>至 2020年9月30日) |         | 増減額     | 増減率<br>(%) |
|-----------|-----------------------------------------|---------|-------------------------------------------|---------|---------|------------|
|           | 金額                                      | 構成比 (%) | 金額                                        | 構成比 (%) |         |            |
| a.たまごりピート | 928,951                                 | 59.7    | 1,180,076                                 | 51.3    | 251,124 | 27.0       |
| b.サブスクストア | 93,142                                  | 6.0     | 418,526                                   | 18.2    | 325,383 | 349.3      |
| c.決済手数料   | 509,134                                 | 32.7    | 566,341                                   | 24.6    | 57,207  | 11.2       |
| d.その他     | 25,883                                  | 1.7     | 136,629                                   | 5.9     | 110,745 | 427.9      |
| 合計        | 1,557,112                               | 100.0   | 2,301,573                                 | 100.0   | 744,460 | 47.8       |

a.「たまごりピート」は、後継システムである「サブスクストア」の販売を強化したことから新規申込件数が減少するとともに解約が進み、サービス利用アカウント数は763件（前期比10.2%減）となりました。アカウント数は減少傾向にあるものの、政府による緊急事態解除宣言を境にして広告需要が増大し、オプションサービスである「LTV連動型アフィリエイト」の販売高が大きく伸長したほか、「チャットボット受注オプション Powered by qualva」の販売も引き続き堅調に推移し、売上高は1,180,076千円（前期27.0%増）となりました。

b.「サブスクストア」は、新型コロナウイルスの影響からサブスクリプションモデルでのEC事業に対するお問い合わせが増加し、サービス利用アカウント数が348件（前期比161.7%増）へと大きく伸長しました。また、大規模顧客向けのカスタマイズの受注状況も好調であったことから、売上高は、418,526千円（前期比349.3%増）となりました。

c.当連結会計年度における当社グループの提供するサービスの流通総額は、1,523億円（前期比15.2%増）と堅調に推移しましたが、2019年10月から2020年6月までの間、政府が推進するキャッシュレス化対策の一環として、当社の提供する中小加盟店向けクレジットカード手数料率が3.4%から3.25%に減少していたことなどから、決済手数料の売上高は、566,341千円（前期比11.2%増）となりました。

d.「サブスクビューティ」「サブスクアット」「サブスクストアB2B」「ヒキアゲール」などのその他のサービスについては、「サブスクビューティ」の導入支援コンサルティングサービスが受注を伸ばした結果、売上高は136,629千円（前期比427.9%増）となりました。

以上の結果、売上高は2,301,573千円となりました。

売上原価は、「LTV連動型アフィリエイト」など原価率の高いオプションサービスの販売高が大きく伸長したことが要因となり、934,153千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人員の増加に伴い人件費が増加しているとともに、新しいサービス開発のための研究開発費の増加や、株式報酬制度の設計に伴うコンサルティング費用、事業譲受に伴う手数料などの一時的なコストも発生したことから、販売費及び一般管理費は、1,189,338千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業利益178,081千円、経常利益173,276千円、親会社株主に帰属する当期純利益98,556千円となりました。

なお、当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、サービス別の業績については、前事業年度（第11期）の個別成績との増減比較を行っておりますが、他の業績については、前事業年度との増減比較は行っておりません。

※1 EC化率：全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。

※2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを"てもなく"する」は、当社の経営理念でもあります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は137,861千円であり（のれんを除く）、その主なものは、自社サービスの追加開発に係るソフトウェア投資120,726千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円、長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額8億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2020年1月31日付で株式会社A K A T S U K I が運営する医療関連記事の執筆・監修サービス「イシミル」事業を譲受けております。

⑤ 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

当社は、2020年9月30日付で連結子会社であったオプスデータ株式会社の全株式を売却したことに伴い、オプスデータ株式会社は当社の関係会社ではなくなりました。



## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第 9 期<br>(2017 年 9 月 期) | 第 10 期<br>(2018 年 9 月 期) | 第 11 期<br>(2019 年 9 月 期) | 第 12 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020 年 9 月 期) |
|---------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | —                       | —                        | —                        | 2,301,573                             |
| 経 常 利 益(千円)         | —                       | —                        | —                        | 173,276                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                       | —                        | —                        | 98,556                                |
| 1 株当たり当期純利益(円)      | —                       | —                        | —                        | 9.18                                  |
| 総 資 産(千円)           | —                       | —                        | —                        | 2,037,339                             |
| 純 資 産(千円)           | —                       | —                        | —                        | 1,063,738                             |
| 1 株当たり純資産額(円)       | —                       | —                        | —                        | 100.51                                |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第11期以前については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 9 期<br>(2017 年 9 月 期) | 第 10 期<br>(2018 年 9 月 期) | 第 11 期<br>(2019 年 9 月 期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(2020 年 9 月 期) |
|----------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,093,395               | 1,245,471                | 1,557,112                | 2,301,573                           |
| 経 常 利 益(千円)    | 259,568                 | 323,532                  | 288,487                  | 164,867                             |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 165,563                 | 214,050                  | 195,353                  | 96,466                              |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 17.69                   | 20.11                    | 17.88                    | 8.99                                |
| 総 資 産(千円)      | 1,679,474               | 2,044,872                | 2,260,247                | 2,034,061                           |
| 純 資 産(千円)      | 1,079,952               | 1,317,290                | 1,528,406                | 1,061,648                           |
| 1 株当たり純資産額(円)  | 102.24                  | 121.30                   | 138.35                   | 100.32                              |

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容         |
|----------|----------|---------|-----------------|
| テモラボ株式会社 | 10,000千円 | 100%    | プロダクト開発、AI技術の開発 |

(注) テモラボ株式会社は2019年10月1日に設立しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長を実現するため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

#### ① 既存事業の継続的な発展

当社グループは、主にSaaS方式によるサブスクリプションサービスを提供しており、顧客のニーズの変化に応えるべく継続的なサービスの改善に努めてまいりました。今後においても、既存事業の継続性が収益拡大の基盤として必要不可欠なものであると考えております。

そのため、引き続き継続的なサービス機能の拡充、ユーザビリティの向上、保守体制の強化等に努め、サービスの価値と信頼性を更に高めていくことで、既存事業の継続的な発展を図ってまいります。

#### ② サービス間のシナジーの拡大

当社グループが提供するサービス間のシナジーを強化し、より一体化させたトータルソリューションの提供を行うことで、当社グループの収益性を高めることができると考えております。そのためには、当社グループのサービスに蓄積するビッグデータの活用が有効であります。

今後この分野においては、市場ニーズの拡大が見込まれるため、更なるサービス開発や新技術の獲得・活用を図ってまいります。

#### ③ 新規事業の創出による事業規模の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化にも対応しながら収益を拡大していくためには、新たな収益源の創出による事業規模の拡大が必要であると考えております。

そのため、顧客の潜在的なニーズをいち早く読み取り、新規事業の創出に積極的に取り組むことで、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

#### ④ 他企業との業務提携やM&Aの活用

当社グループは、既存事業の発展や新規事業の創出をスピーディに実現していくためには、他企業との業務提携やM&Aなどの手段が有効であると考えております。そのため、今後の事業展開においても、引き続き他企業との提携等の可能性を常に考慮に入れたうえで進めてまいります。

#### ⑤ 技術革新への対応

当社グループは、情報技術の進歩や革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。

そこで当社グループは、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新の情報を定期的に入手し、自社サービスに最新の技術を迅速に反映させることで、サービスの競争力や安定性を確保していく方針であります。

#### ⑥ 人材の拡充と社員の能力の向上

当社グループの今後の成長のためには、高い専門性を有する人材の獲得に加え、その能力の継続的な向上が不可欠であると考えております。

事業の拡大やサービスの多様化により、必要な人材を十分に確保することが重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みによって、人材の拡充と能力の向上を図ってまいります。

#### ⑦ 情報管理体制の強化

当社グループは、インターネットを経由するSaaS方式でのサービスを展開しており、様々な情報資産を保持していることから、情報管理体制の強化は重要課題と認識しております。

そのため、機密情報を取り扱う際の業務フローや社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を行ってまいります。なお、当社は情報資産を適切に管理するために、2014年7月にプライバシーマークを取得し、2019年3月にISMS認証を取得しております。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の持続的な向上を実現するためには、コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。今後も、コンプライアンス体制の充実や内部統制システムの整備・運用などを通じて、内部管理体制の強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社グループは、「ビジネスと暮らしを“でもなく”する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、「たまごリピート」「サブスクストア」「サブスクビューティ」「サブスクアット」「サブスクストアB2B」「ヒキアゲール」のサービスを提供しております。なお、当社グループはEC支援事業の単一セグメントでの事業を行っておりますので、以下ではサービスライン別に記載いたします。

| サ ー ビ ス 名         | 事 業 内 容                                                                                                                                                      |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| た ま ご リ ピ ー ト     | ネットショップの購入者をリピーターに育て上げることをコンセプトにしたショッピングカート付リピート通販専用webサービス。                                                                                                 |
| サ ブ ス ク ス ト ア     | 化粧品や健康食品といった日用品の領域から、食品やアパレル等あらゆる商材への対応を行い、大規模通販事業者にも提供できるよう新たに開発したBtoC事業者向けサブスクリプションシステムであり、「たまごリピート」の後継サービス。※2019年4月に「たまごリピートNext」から「サブスクストア」へ名称変更をしております。 |
| サ ブ ス ク ビ ュ ー テ ィ | 美容室・理容室におけるサロン専売品の物販をサブスクリプション化する、美容室・理容室専用のサービス。                                                                                                            |
| サ ブ ス ク ア ッ ト     | 様々なリアル店舗型のビジネスをサブスクリプション化する、店舗経営事業者向けのサービス。                                                                                                                  |
| サ ブ ス ク ス ト ア B2B | 卸売業からSaaS型の事業まで、サブスクリプション型のBtoB事業者向けワンストップ受発注管理webサービス。                                                                                                      |
| ヒ キ ア ゲ ー ル       | web上において、対面での接客と同じように一人ひとりに合わせた対応を行うことで広告効果を上げ、成約率を向上させることを目的とした販売促進サービス。                                                                                    |

## (6) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

- ① 当社  
本社：東京都渋谷区  
福岡事業所：福岡県福岡市
- ② 子会社 テモラボ株式会社（本社：東京都新宿区）

## (7) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 115名 | 一名          |

（注） 1. 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員）14名は含んでおりません。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 113名（14名） | +27名（+9名） | 30.5歳 | 2.3年   |

（注） 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 180,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 160,004   |
| 株式会社三井住友銀行  | 116,650   |
| 日本生命保険相互会社  | 100,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 19,964    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,256,048株  
 (3) 株主数 3,462名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 g a t z                            | 4,108,000株 | 36.50%  |
| 佐 川 隼 人                                    | 2,537,600  | 22.55   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）           | 898,600    | 7.98    |
| J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000    | 395,992    | 3.52    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（証 券 投 資 信 託 口）   | 308,400    | 2.74    |
| 中 野 賀 通                                    | 289,760    | 2.57    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口） | 162,400    | 1.44    |
| 鈴 木 隆 廉                                    | 153,600    | 1.36    |
| MSIP CLIENT SECURITIES                     | 135,900    | 1.21    |
| 株 式 会 社 フ ァ イ ン ド ス タ ー                    | 73,600     | 0.65    |

（注）1．持株比率は自己株式（792株）を控除して計算しております。

2．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式744,500株が含まれております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |               |                                                           |
|------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------|
|                        |               | 第3回新株予約権                                                  |
| 発行決議日                  |               | 2016年9月13日                                                |
| 新株予約権の数                |               | 11,760個<br>(注) 2                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               | 普通株式 94,080株<br>(新株予約権1個につき8株)<br>(注) 2、4                 |
| 新株予約権の払込金額             |               | 新株予約権1個当たり 46.5円<br>(1株当たり 5.81円)<br>(注) 4                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 新株予約権1個当たり 600円<br>(1株当たり 75円)<br>(注) 4                   |
| 権利行使期間                 |               | 2018年1月1日から<br>2021年12月31日まで                              |
| 行使の条件                  |               | (注) 3                                                     |
| 役員の新株予約権の状況<br>(注) 1   | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 11,760個<br>目的となる株式数 94,080株<br>保有者数 1名<br>(注) 2、4 |

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。  
 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、下記のいずれかの業績を達成した場合に新株予約権を行使することができるものとする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき概念に重要な変更があった場合には、下記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ① 2017年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」又は「予算」を満たすことを要し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の30%を上限に新株予約権を行使できる。ただし、売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、新株予約権者は、下記に定めるそれぞれの予算達成割合のうち低い方の達成割合に応じて、新株予約権行使可能数を調整する。予算達成割合が100%の場合に上限個数の80%を行使可能とし、同様に、予算達成割合が80%の場合に上限個数の60%、予算達成割合が70%の場合に上限個数の50%を行使可能とする。予算達成割合が70%未満の場合は、新株予約権の行使可能数は0個とする。
- ② 2018年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」又は「予算」を満たすことを要し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の30%を上限に新株予約権を行使できる。ただし、売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、①と同様に行使可能数を調整する。



- ③ 2019年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、2016年9月13日の臨時株主総会において新株予約権の行使条件とした「目標」又は「予算」を満たすことを要し、同期における売上高もしくは営業利益が目標を達成した場合は、新株予約権者は、発行新株予約権総数の40%を上限に新株予約権を行使できる。ただし、売上高と営業利益のどちらについても目標を達成できない場合、①と同様に行使可能数を調整する。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
  - (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
  - (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - (6) 権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
  - (7) 当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場すること。
4. 2018年2月7日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また、2018年8月7日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、上表の「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の払込金額」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐川 隼人  | 株式会社gatz代表取締役<br>一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会<br>代表理事                                |
| 取締役      | 中野 賀通  | CTO<br>株式会社ハンズオン代表取締役                                                            |
| 取締役      | 小林 靖弘  | 株式会社コバ代表取締役<br>株式会社MMB代表取締役                                                      |
| 取締役      | 内藤 真一郎 | 株式会社ファインドスターグループ代表取締役<br>株式会社MDK代表取締役<br>スターアセットコンサルティング株式会社代表取締役<br>株式会社ビジョン取締役 |
| 常勤監査役    | 岡田 理   |                                                                                  |
| 監査役      | 五十嵐 紀代 | 森川法律事務所代表<br>株式会社東陽テクニカ監査役<br>インフォコム株式会社監査役                                      |
| 監査役      | 高松 悟   | 高松公認会計士・税理士事務所代表<br>株式会社Speee監査役                                                 |

- (注) 1. 取締役小林靖弘氏及び内藤真一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役岡田理氏は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役鈴木隆廉氏は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 2019年12月20日をもって、監査役笹間正郎氏は、辞任により退任いたしました。
5. 監査役岡田理氏、五十嵐紀代氏及び高松悟氏は、社外監査役であります。
6. 監査役高松悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社では、取締役の意思決定に基づき現場実務レベルでのより迅速で機動的な業務遂行を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であり、本多渉、沖崎真悟、重井孝之であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数        | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------------|------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5 名<br>(2) | 41,983 千円<br>(6,900) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(4)   | 9,600<br>(9,600)     |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 9<br>(6)   | 51,583<br>(16,500)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年9月15日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。なお、当該報酬限度枠とは別枠として、2019年12月20日開催の定時株主総会において、合計176,000千円を上限とする業績連動型株式報酬を決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年12月22日開催の第9期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記取締役及び監査役の報酬等については、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林靖弘氏は、株式会社コバの代表取締役及び株式会社MMBの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内藤真一郎氏は、株式会社ファインドスターグループの代表取締役、株式会社MDKの代表取締役、スターアセットコンサルティング株式会社の代表取締役及び株式会社ビジョンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役五十嵐紀代氏は、森川法律事務所の代表、株式会社東陽テクニカの社外監査役及びインフォコム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高松悟氏は、高松公認会計士・税理士事務所の代表及び株式会社Speeeの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況                                                                                           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小林 靖 弘    | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 取締役 内 藤 真 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 岡 田 理     | 就任後に開催された取締役会11回の全て、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監視し、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 五 十 嵐 紀 代 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。          |
| 監査役 高 松 悟     | 当事業年度に開催された取締役会には15回中14回、監査役会には14回中13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 22,000千円  |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定める。
  - (b) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - (d) 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
  - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
  - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
  - (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
  - (d) 内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
  - (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
  - (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
  - (d) 本項の (b)、(c) のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
  - (e) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
  - (f) 子会社については各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を講ずる。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として毎週開催する。
  - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - (d) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
  - (e) 内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程等で定める内容について、適宜当社へ報告する。
  - (b) 当社の内部監査担当者は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について取締役及び監査役に対して報告する。
  - (c) 当社は、必要に応じて子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。
  - (d) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。



- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議して設置することとする。
- (b) 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は、監査役と協議して行う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (b) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- (c) 実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

### ③ リスク管理体制

経営会議及びリスク管理会議において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 1,625,501 | 流 動 負 債       | 634,737   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,253,741 | 買 掛 金         | 118,740   |
| 売 掛 金           | 278,349   | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| そ の 他           | 93,908    | 1年内返済予定の長期借入金 | 139,968   |
| 貸 倒 引 当 金       | △498      | 未 払 金         | 87,519    |
| 固 定 資 産         | 411,838   | 未 払 法 人 税 等   | 35,614    |
| 有 形 固 定 資 産     | 50,594    | 前 受 金         | 129,562   |
| 建 物             | 36,105    | そ の 他         | 23,333    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 14,489    | 固 定 負 債       | 338,862   |
| 無 形 固 定 資 産     | 158,832   | 長 期 借 入 金     | 336,650   |
| の れ ん           | 35,383    | 株 式 給 付 引 当 金 | 1,281     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 123,448   | ポ イ ン ト 引 当 金 | 931       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 202,410   | 負 債 合 計       | 973,600   |
| 投 資 有 価 証 券     | 14,250    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 61,457    | 株 主 資 本       | 1,056,540 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 126,202   | 資 本 金         | 379,790   |
| そ の 他           | 1,056     | 資 本 剰 余 金     | 369,790   |
| 貸 倒 引 当 金       | △555      | 利 益 剰 余 金     | 890,664   |
| 資 産 合 計         | 2,037,339 | 自 己 株 式       | △583,704  |
|                 |           | 新 株 予 約 権     | 7,198     |
|                 |           | 純 資 産 合 計     | 1,063,738 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,037,339 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019 年 10 月 1 日から )  
( 2020 年 9 月 30 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 2,301,573 |
| 売 上 原 価                       |         | 934,153   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,367,420 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,189,338 |
| 営 業 利 益                       |         | 178,081   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 13      |           |
| 受 取 配 当 金                     | 225     |           |
| 受 取 手 数 料                     | 1,552   |           |
| そ の 他                         | 13      | 1,804     |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 1,562   |           |
| 創 立 費 償 却                     | 783     |           |
| 売 上 債 権 売 却 損                 | 4,263   | 6,609     |
| 経 常 利 益                       |         | 173,276   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 5,719   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 227     | 5,947     |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 320     |           |
| 減 損 損 失                       | 23,998  | 24,318    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 154,905   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 80,432  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △25,839 | 54,593    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 100,312   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,755     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 98,556    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |         |          |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 369,813 | 359,813 | 792,107 | △683     | 1,521,051 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |         |          |           |
| 新 株 の 発 行                | 9,976   | 9,976   |         |          | 19,952    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |         |         | 98,556  |          | 98,556    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |         |         | △583,020 | △583,020  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |         |         |          | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 9,976   | 9,976   | 98,556  | △583,020 | △464,511  |
| 当 期 末 残 高                | 379,790 | 369,790 | 890,664 | △583,704 | 1,056,540 |

(単位：千円)

|                          | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高                | 7,354 | 1,528,406 |
| 当 期 変 動 額                |       |           |
| 新 株 の 発 行                |       | 19,952    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 |       | 98,556    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |       | △583,020  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △156  | △156      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △156  | △464,667  |
| 当 期 末 残 高                | 7,198 | 1,063,738 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 テモラボ株式会社
- ・連結範囲の変更

2019年10月に新たに設立したテモラボ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、2020年1月に新たに設立したオプスデータ株式会社は、保有する株式の全部を売却したことに伴い当連結会計年度末より連結の範囲から除外いたしました。なお、連結除外の基準日は当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は損益計算書のみ連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ハ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

### ④ 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果が発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。  
なお、償却期間は5年であります。

### ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（株式報酬制度）

#### （1）役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末357,205千円、427,400株であります。

## (2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。（信託契約日 2020年2月19日）

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### ① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末225,815千円、317,100株であります。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,999千円  
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越限度額 | 800,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
|         | <hr/>     |
|         | 800,000千円 |



#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途               | 種類        | 減損損失 (千円) |
|--------|------------------|-----------|-----------|
| 東京都渋谷区 | サブスクストアB2Bの事業用資産 | ソフトウェア    | 23,711    |
| 東京都新宿区 | 遊休資産             | 工具、器具及び備品 | 286       |
| 合計     |                  |           | 23,998    |

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループにて保有するサブスクストアB2Bの事業用資産は、当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を計上しております。また、使用予定のない遊休資産は、帳簿価格を回収可能価額まで減損しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 10,994,904 | 261,144 | —  | 11,256,048 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 261,144株

##### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | 792       | 744,500 | —  | 745,292  |

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式744,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

役員及び従業員向け株式交付信託による増加 744,500株

##### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 222,072株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入等で調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### ② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金のための資金調達であります。これらは、返済又は利息の支払期日において流動性リスクに晒されているため、担当部署が適時に資金計画を作成し、管理を行っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体の財政状況などを把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰り計画を更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額    |
|-------------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 1,253,741千円 | 1,253,741千円 | —千円    |
| (2) 売 掛 金         | 278,349     | 278,349     | —      |
| (3) 敷 金 及 び 保 証 金 | 61,457      | 56,345      | △5,112 |
| 資 産 計             | 1,593,549   | 1,588,436   | △5,112 |
| (1) 買 掛 金         | 118,740     | 118,740     | —      |
| (2) 短 期 借 入 金     | 100,000     | 100,000     | —      |
| (3) 未 払 金         | 87,519      | 87,519      | —      |
| (4) 未 払 法 人 税 等   | 35,614      | 35,614      | —      |
| (5) 長 期 借 入 金 (※) | 476,618     | 476,096     | △521   |
| 負 債 計             | 818,492     | 817,970     | △521   |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 当連結会計年度<br>(2020年9月30日現在) |
|---------------|---------------------------|
| 投資有価証券（非上場株式） | 14,250千円                  |

投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 100円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円18銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,614,177 | 流 動 負 債         | 633,550   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,241,983 | 買 掛 金           | 118,274   |
| 売 掛 金           | 278,349   | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 前 渡 金           | 1,134     | 1年内返済予定の長期借入金   | 139,968   |
| 前 払 費 用         | 87,283    | 未 払 金           | 88,345    |
| そ の 他           | 5,923     | 未 払 費 用         | 11,366    |
| 貸 倒 引 当 金       | △498      | 未 払 法 人 税 等     | 34,312    |
| 固 定 資 産         | 419,884   | 前 受 金           | 129,562   |
| 有 形 固 定 資 産     | 50,594    | 預 り 金           | 11,628    |
| 建 物             | 36,105    | そ の 他           | 92        |
| 工具、器具及び備品       | 14,489    | 固 定 負 債         | 338,862   |
| 無 形 固 定 資 産     | 158,832   | 長 期 借 入 金       | 336,650   |
| の れ ん           | 35,383    | 株 式 給 付 引 当 金   | 1,281     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 123,448   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 931       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 210,457   | 負 債 合 計         | 972,413   |
| 投 資 有 価 証 券     | 14,250    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 関 係 会 社 株 式     | 10,000    | 株 主 資 本         | 1,054,449 |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 60,005    | 資 本 金           | 379,790   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 126,202   | 資 本 剰 余 金       | 369,790   |
| そ の 他           | 555       | 資 本 準 備 金       | 369,790   |
| 貸 倒 引 当 金       | △555      | 利 益 剰 余 金       | 888,574   |
| 資 産 合 計         | 2,034,061 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 888,574   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 888,574   |
|                 |           | 自 己 株 式         | △583,704  |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 7,198     |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 1,061,648 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,034,061 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019 年 10 月 1 日から  
2020 年 9 月 30 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,301,573 |
| 売 上 原 価               |         | 934,153   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,367,420 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,200,931 |
| 営 業 利 益               |         | 166,488   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 13      |           |
| 受 取 配 当 金             | 225     |           |
| 受 取 手 数 料             | 3,952   |           |
| そ の 他                 | 13      | 4,204     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,562   |           |
| 売 上 債 権 売 却 損         | 4,263   | 5,825     |
| 経 常 利 益               |         | 164,867   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 7,547   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 227     | 7,774     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 320     |           |
| 減 損 損 失               | 23,711  | 24,031    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 148,609   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 77,982  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,839 | 52,143    |
| 当 期 純 利 益             |         | 96,466    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019 年 10 月 1 日から  
2020 年 9 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                |              |          |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|----------------|--------------|----------|-------------|-------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金      |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |       |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |       |           |
|                         |         |           |              | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |          |             |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 369,813 | 359,813   | 359,813      | 792,107        | 792,107      | △683     | 1,521,051   | 7,354 | 1,528,406 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                |              |          |             |       |           |
| 新 株 の 発 行               | 9,976   | 9,976     | 9,976        |                |              |          | 19,952      |       | 19,952    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 96,466         | 96,466       |          | 96,466      |       | 96,466    |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |                |              | △583,020 | △583,020    |       | △583,020  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |                |              |          |             | △156  | △156      |
| 当期変動額合計                 | 9,976   | 9,976     | 9,976        | 96,466         | 96,466       | △583,020 | △466,601    | △156  | △466,758  |
| 当 期 末 残 高               | 379,790 | 369,790   | 369,790      | 888,574        | 888,574      | △583,704 | 1,054,449   | 7,198 | 1,061,648 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (4) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果が発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は5年であります。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（2. 追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,586千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権             | 1,847千円  |
| 短期金銭債務             | 3,300千円  |

### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越限度額 | 800,000千円 |
| 借入実行残高  | 一千円       |
|         | 800,000千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途               | 種類     | 減損損失（千円） |
|--------|------------------|--------|----------|
| 東京都渋谷区 | サブスクストアB2Bの事業用資産 | ソフトウェア | 23,711   |

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社にて保有するサブスクストアB2Bの事業用資産は、当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

- |               |          |
|---------------|----------|
| (2) 関係会社との取引高 |          |
| 営業取引          | 76,116千円 |
| 営業取引以外の取引高    | 2,400千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加      | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 10,994,904 | 261,144 | —  | 11,256,048 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 261,144株

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式(株) | 792     | 744,500 | —  | 745,292 |

(注) 当事業年度末の自己株式には、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式744,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

役員及び従業員向け株式交付信託による増加 744,500株

### (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 222,072株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費 101,309千円

未払事業税 1,334千円

株式給付引当金 392千円

新株予約権 2,036千円

資産調整勘定 15,616千円

敷金及び保証金 3,842千円

その他 2,278千円

繰延税金資産小計 126,809千円

評価性引当額 △607千円

繰延税金資産合計 126,202千円

繰延税金資産の純額 126,202千円

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 100円32銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円99銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テモナ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テモナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テモナ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月20日

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| テモナ株式会社      | 監査役会 |     |
| 常勤監査役（社外監査役） | 岡田   | 理 ⑩ |
| 監査役（社外監査役）   | 五十嵐  | 紀 ⑩ |
| 監査役（社外監査役）   | 高松   | 悟 ⑩ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、迅速な意思決定を行うため1名減員し、取締役3名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数   |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | 佐 川 隼 人<br>(1980年1月29日) | 2000年8月 平成コンピュータ(株)入社<br>2007年10月 グローバルデベロッパーズジャパン(株)取締役<br>2008年6月 ZUTTO(株)取締役<br>2008年10月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2016年3月 (株)gatz 代表取締役（現任）<br>2018年12月 一般社団法人日本サブスクリプションビジネス<br>振興会 代表理事（現任） | 6,645,600株<br>(注) 8 |
|            |                         | (取締役候補者とした理由)<br>佐川隼人氏は、 当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社の経営を牽引することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                           |                     |
| 2          | 小 林 靖 弘<br>(1969年5月28日) | 1992年4月 (株)リクルート入社<br>1999年4月 (株)MT I 入社<br>2000年12月 (株)ハイジ（現アクセルマーク(株)） 取締役<br>2002年10月 アクセルマーク(株)代表取締役<br>2012年1月 (株)コバ代表取締役（現任）<br>2016年9月 当社取締役（現任）<br>2017年5月 (株)MMB代表取締役（現任）          | 24,000株<br>(注) 9    |
|            |                         | (社外取締役候補者とした理由)<br>小林靖弘氏は、 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社の持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                   |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                  | ない どう しん いち ろう<br>内 藤 真 一 郎<br>(1967年6月13日) | 1991年4月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキ<br>ャリア)入社<br>1994年10月 (株)日本リモデル入社<br>1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテイン<br>メント(有)(現(株)ペルソン)設立 取締役<br>1998年7月 (株)アレスト(現(株)ファインドスター) 代表取締<br>役<br>2009年7月 (株)MDK 代表取締役(現任)<br>2015年9月 スターアセットコンサルティング(株) 代表取<br>締役(現任)<br>2015年11月 (株)ファインドスターグループ 設立 代表取締<br>役(現任)<br>2016年3月 (株)ビジョン取締役 (現任)<br>2018年12月 当社取締役 (現任) | 一株                |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>内藤真一郎氏は、WE Bマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわ<br>たる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の<br>持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う<br>適切な人材であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするも<br>のであります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

- (注)
1. 佐川隼人氏は、当社の経営を支配している者であります。
  2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 小林靖弘氏及び内藤真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 小林靖弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3か月となります。
  5. 内藤真一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  6. 当社は、小林靖弘氏及び内藤真一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、小林靖弘氏及び内藤真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  8. 佐川隼人氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社gatzが保有する株式数も含んでおります。
  9. 小林靖弘氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社コバが保有する株式数も含んでおります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役五十嵐紀代氏及び高松悟氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 五十嵐 紀 代<br>(1970年2月15日) | 2001年10月 弁護士登録 岡村綜合法律事務所勤務<br>2010年10月 森川法律事務所代表（現任）<br>2014年12月 (株)東陽テクニカ監査役（現任）<br>2015年 9 月 当社監査役（現任）<br>2020年 6 月 インフォコム(株)監査役（現任）                                                                              | 一株                |
|            |                         | (社外監査役候補者とした理由)<br>五十嵐紀代氏は、弁護士としての法律に関する幅広い知識や経験に加え、他社の社外監査役としての豊富な経験及び見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                         |                   |
| 2          | 高 松 悟<br>(1970年12月17日)  | 1994年 4 月 (株)千趣会入社<br>1998年10月 中央青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所<br>2001年 2 月 新創税理士法人・新創監査法人・新創コンサルティング株式会社入社<br>2006年 2 月 野村證券(株)入社<br>2007年 9 月 高松公認会計士・税理士事務所代表（現任）<br>2016年 9 月 当社監査役（現任）<br>2017年12月 (株)Speee監査役（現任） | 一株                |
|            |                         | (社外監査役候補者とした理由)<br>高松悟氏は、公認会計士としての会計や税務に関する幅広い知識や経験に加え、他社の社外監査役としての豊富な経験及び見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                      |                   |

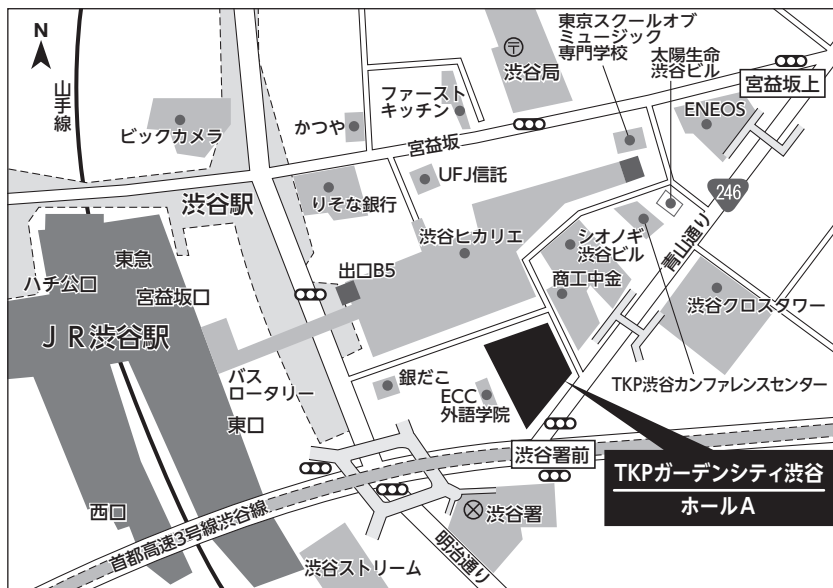
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 五十嵐紀代氏及び高松悟氏は社外監査役候補者であります。
3. 五十嵐紀代氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3か月となります。
4. 高松悟氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3か月となります。
5. 当社は、五十嵐紀代氏及び高松悟氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、五十嵐紀代氏及び高松悟氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA  
電話番号 03-4577-9253



- 交通 ● J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩3分  
● 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩2分  
● 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分  
● 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。